

令和6年12月9日

令和6年第3回神奈川県議会定例会

防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

目 次

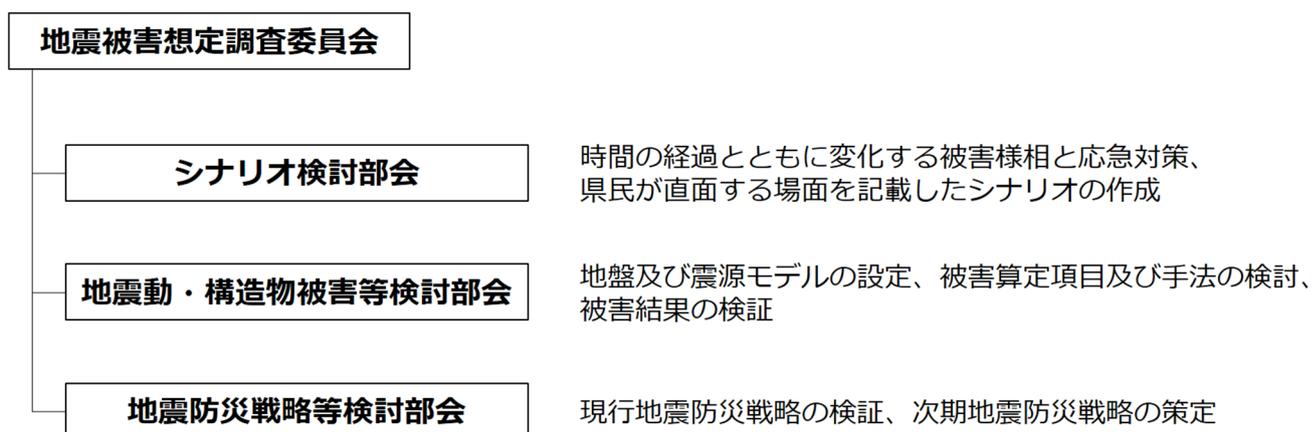
I	地震被害想定の見直しと新たな地震防災戦略（素案）	1
II	令和6年度の主な防災訓練の実施状況	7
III	「神奈川県条例の見直しに関する要綱」に基づくくらし安全防災局所管 条例の見直し結果	11
IV	地域防犯カメラ設置事業及び特殊詐欺被害防止対策推進事業等の取組状 況	12
参考資料1	シナリオ型被害想定（応急対策シナリオ）の検討状況	
参考資料2	シナリオ型被害想定（県民シナリオ）の検討状況	
参考資料3	能登半島地震を踏まえた本県の地震防災対策の検証の概要	
参考資料4	神奈川県地震防災戦略（素案）	
参考資料5	条例の見直し結果一覧表	

I 地震被害想定の見直しと新たな地震防災戦略（素案）

昨年度から2か年で地震被害想定の見直しと新たな地震防災戦略の策定に取り組んでいる。現在の検討状況と新たな地震防災戦略素案の概要は、次のとおりである。

1 実施体制

有識者や市町村等で構成する「地震被害想定調査委員会」をベースに「シナリオ検討部会」「地震動・構造物被害等検討部会」「地震防災戦略等検討部会」の3つの部会を設置し、検討を進めている。



2 地震被害想定調査の検討状況

(1) 対象地震

前回の調査以降、新たな知見がないため、引き続き、次の6つの地震、5つの参考地震を対象とする。

ア 対象地震

地震名	Mw	県内最大震度	発生確率
都心南部直下地震	7.3	横浜市・川崎市を中心に震度6強	南関東地域のM7クラスの地震が30年間で70%
三浦半島断層群の地震	7.0	横須賀三浦地域で震度6強	30年以内6~11%
神奈川県西部地震	6.7	県西地域で震度6強	過去400年の間に同クラスの地震が5回発生
東海地震	8.0	県西地域で震度6弱	南海トラフの地震は30年以内70%~80%程度
南海トラフ巨大地震	9.0	県西地域で震度6弱	南海トラフの地震は30年以内70%~80%程度
大正型関東地震	8.2	湘南地域・県西地域を中心に震度7	30年以内ほぼ0%~6% 2~4百年の発生間隔

イ 参考地震

地震名	Mw	県内最大震度	発生確率
元禄型関東地震	8.5	湘南地域・県西地域を中心に震度7	30年以内ほぼ0% 2～3千年の発生間隔
相模トラフ沿いの最大クラス	8.7	全県で震度7	30年以内ほぼ0% 2～3千年あるいはそれ以上の発生間隔
慶長型地震	8.5	津波による被害のみ想定	評価なし
明応型地震	8.4	津波による被害のみ想定	評価なし
元禄型関東地震と国府津－松田断層帯の連動地震	8.3	津波による被害のみ想定	評価なし

(2) 被害量の推計

大正型関東地震の被害量の推計結果は次表のとおりである。

ア 死者数 (人)

	揺れ等	火災	津波	合計
前回の調査の結果 (平成25～26年度)	17,700	1,330	12,530	31,560
今回の調査の結果 (暫定値)	11,835	903	8,213	20,951

イ 避難者数 (人)

前回の調査の結果 (平成25～26年度)	3,745,050
今回の調査の結果 (暫定値)	3,101,619

ウ 全壊棟数 (棟)

	揺れ等	津波	合計
前回の調査の結果 (平成25～26年度)	429,130	5,270	434,400
今回の調査の結果 (暫定値)	354,529	3,301	357,830

※ 冬18時発災の場合

※ 国が現在、調査を進めている「南海トラフ巨大地震」に係る被害想定
の推計手法も踏まえ、最終的な被害量を算出する。

(3) シナリオ型被害想定

被害量で表せない時間の推移で変化する被害の様相とそれに伴う自治体の対応を描く応急対策シナリオ、県民が直面する場面と行動を描く県民シナリオの検討を進めている。（「参考資料1」、「参考資料2」参照）

3 新たな地震防災戦略

(1) 現行の地震防災戦略の検証

現行戦略の評価と課題を明らかにし、新たな戦略に位置付ける対策の方向性を明らかにする。検証は「重点施策の取組状況」「減災目標の達成状況」「能登半島地震を踏まえた検証」の3つの観点から実施した。

ア 現行の地震防災戦略の概要

(ア) 減災目標

大正型関東地震の死者数（直接死）を概ね半減

(イ) 減災目標の達成のための重点施策

揺れ、津波、火災の3つの柱の下、30の重点施策を設定

イ 能登半島地震を踏まえた検証

能登半島地震で発生した様々な状況のうち、本県でも直面する可能性があり、本県の対策を検証するうえで参考になる状況を設定し、本県における課題と地震防災戦略の対応状況、今後の対策の方向性等を整理する。（「参考資料3」参照）

ウ 検証結果の概要

(ア) 現行戦略の評価

減災目標は達成できないが、重点施策は概ね目標を達成しており、戦略に基づく県民総ぐるみの対策が一定の成果をあげた。

(イ) 新たな地震防災戦略の方向性

- 直接死を防ぐ対策は引き続き推進
- 近年の災害でクローズアップされた災害関連死も対象とする
- 災害に弱い立場の目線に立ち、誰一人取り残さない観点から重点施策を検討
- 能登半島地震を踏まえた検証で明らかになった課題に対応する
 - ・女性の視点も踏まえた避難所の生活環境
 - ・DXの活用による避難者の把握と管理
 - ・航空機の運用体制の強化
 - ・孤立地域対策 等

(2) 新たな地震防災戦略（素案）

詳細は参考資料4のとおり

ア 目指すべき将来の姿

- 『誰一人取り残さない』防災を目指して
- イ 当面の目標期間
令和7年度から令和16年度まで（10年間）
 - ウ 目標の設定
大正型関東地震による死者数を半減
 - エ 施策の方向性・視点
 - (ア) 災害に弱い立場に目を向ける
 - (イ) DXの推進
 - (ウ) まちづくり
 - (エ) 自助、その延長にある共助
 - (オ) フェーズフリー
 - オ 重点プロジェクト

P J 1	防災におけるDXの推進
<p>災害時のあらゆるフェーズや場面において、デジタル技術の活用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者支援システムの具体化と運用を図る。 ・ 3次元点群データ等の災害復旧におけるデジタル技術の活用を図る。 <p>など7つの重点施策を位置付ける。</p>	
P J 2	防災に関する知識・意識の向上
<p>デジタル技術などを活用し、県民の自助と共助、防災意識と知識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「かながわ防災パーソナルサポート」、「私の被害想定」等のデジタル技術を活用した普及啓発を強化する。 ・ 女性や要配慮者等の様々な立場の視点から普及啓発を展開する。 ・ 女性の視点を踏まえた防災対策を推進する。 <p>など6つの重点施策を位置付ける。</p>	
P J 3	減災に資するインフラ整備
<p>揺れや火災、土砂崩れ、津波等に対応する災害に強いまちづくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害防止施設の整備を進める。 ・ 橋りょうの耐震補強や無電柱化等の道路の防災対策を強化する。 ・ 上下水道の耐震化を進める。 <p>など7つの重点施策を位置付ける。</p>	

P J 4	建築物の耐震対策の推進
<p>耐震性に課題のある住宅等の耐震化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震対策に関する普及啓発を強化する。 ・ 耐震性に課題がある住宅の耐震化を支援する。 <p>など4つの重点施策を位置付ける。</p>	
P J 5	避難対策の強化
<p>避難者一人ひとりの尊厳に配慮した避難対策の強化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の開設指示カード等により、避難所を迅速に立ち上げる体制を整備する。 ・ 広域避難体制を強化する。 ・ 女性や要配慮者等の様々な立場の視点から、避難体制を強化する。 ・ トイレプロジェクトを充実展開する。 ・ 孤立地域対策を充実する。 <p>など12の重点施策を位置付ける。</p>	
P J 6	要配慮者対策
<p>要配慮者や家族が自ら災害への備えを行う「自助」、避難を支える「共助」の仕組み等の充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者等の自助、地域で支える共助の意識の向上を図る。 ・ 「かながわ防災パーソナルサポート」等を通じた避難支援体制を強化する。 ・ 福祉避難所の運営体制を強化する。 <p>など6つの重点施策を位置付ける。</p>	
P J 7	地域防災の体制強化
<p>消防団や自主防災組織、災害ボランティアなど地域防災の活性化等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン研修やかながわ版ディザスターシティを活用した訓練を充実させ、災害対応力の強化を支援する。 ・ 消防団の活動体制の強化を支援する。 ・ 誰でも共助の担い手となれる環境を整備する。 <p>など5つの重点施策を位置付ける。</p>	

P J 8	災害時保健・医療・福祉提供体制の充実強化
<p>被災状況に応じて、適時適切に保健・医療・福祉が提供できる体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン診療の更なる充実等、災害時医療のデジタル技術の活用を図る。 ・ 関係機関と連携し、災害時医療品等の供給体制を整備する。 <p>など5つの重点施策を位置付ける。</p>	
P J 9	災害時応急・受援体制の強化
<p>多機関連携による救出・救助等の対応力強化や応援部隊の受援体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビッグレスキュー等、実践的な訓練の充実展開を図る。 ・ 広域からの応援を受け入れる受援体制の強化を図る。 ・ 大規模災害時に県内すべての地域をカバーできる航空機の運用体制を強化する。 ・ 複合災害にも臨機に対応するための訓練の実施や県災害対策本部の運営体制を強化する。 <p>など8つの重点施策を位置付ける。</p>	
P J 10	被災者の生活支援と被災地の迅速な復旧
<p>災害関連死の抑制に努める。また、円滑な被災者の生活再建等の体制整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者のニーズにきめ細かく対応する被災者支援体制を確立する。 ・ 応急仮設住宅の供与、物資の供給等、災害救助の実施体制を強化する。 ・ 震災復興体制の充実・強化を図る。 <p>など6つの重点施策を位置付ける。</p>	

4 主なスケジュール

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 令和7年1月 | 戦略（素案）について、県民意見反映手続（パブリックコメント）を実施 |
| 2月 | 新たな地震防災戦略（案）及び被害想定結果を防災警察常任委員会に報告 |
| 3月 | 神奈川県防災会議に報告、決定後公表 |

II 令和6年度の主な防災訓練の実施状況

令和6年度の主な防災訓練について、現在までの実施状況は、次のとおりである。

1 ビッグレスキューかながわ（第45回九都県市合同防災訓練）

災害時の医療救護活動を中心に、消防、警察、自衛隊、在日米軍、医療機関やDMA Tなど、多機関が連携する実践的な総合防災訓練「令和6年度ビッグレスキューかながわ」を実施した。

(1) 実施日

令和6年11月23日(土)

(2) 場所

県総合防災センター（厚木市）

(3) 訓練内容

大規模地震の発生による甚大被害を想定し、現場救護所における医療救護活動訓練、ドクターヘリ等による傷病者搬送訓練、災害救助訓練場（かながわ版ディザスターシティ）を活用した救出救助訓練、自治会による避難所設置運営訓練、避難所内保健医療福祉活動訓練などを実施した。

(4) 参加機関等

ア 参加機関等

91機関（県、自衛隊、警察、消防、在日米軍、日本赤十字社、米国赤十字社、医療関係機関、民間事業所、自主防災組織等）

イ 参加人数

約2,000人

2 津波対策訓練

津波に対する早期避難意識を高揚させるとともに、関係各機関の連携体制を強化し、大規模地震発生時の津波への対応力の向上を図ることを目的として、「令和6年度津波対策訓練」を実施した。

(1) 実施日

令和6年10月5日(土)

(2) 場所

真鶴港ほか（真鶴町）

(3) 訓練内容

大規模地震による津波が発生したことを想定し、情報受伝達訓練、避難誘導訓練、ドローン等を活用した情報収集訓練、関係機関による救出救助訓練、船舶やドローン等による物資輸送訓練を実施した。

(4) 参加機関等

ア 参加機関等

31機関（県、真鶴町、自衛隊、警察、海上保安庁、消防、民間事業者、自主防災組織等）

イ 参加人数

約570人

3 職員緊急参集及び業務継続計画遂行訓練

大規模地震発生時における県職員の緊急参集訓練と、職員参集後の非常時優先業務の実施体制を検証する業務継続計画遂行訓練を実施した。くらし安全防災局では、参集職員による統制部設置訓練を実施した。

(1) 実施日

令和6年10月25日(金)

(2) 場所

各県機関（県内全域）

(3) 訓練内容

ア 職員緊急参集・業務継続計画遂行訓練

勤務時間外である朝7時に地震が発生したとの想定の下、職員が徒歩等で緊急参集場所等へ参集するとともに、参集先の各所属で業務継続計画に基づく非常時優先業務等を実施した。

イ 統制部設置訓練

発災直後に災害対策本部を設置した想定で、本部の運営を担う統制部における情報収集や関係機関との連絡調整、本部会議の開催準備などの一連の対処を行う統制部設置訓練を実施した。

(4) 参加人数

ア 職員緊急参集訓練

2,813人

イ 統制部設置訓練

232人

4 国民保護図上訓練

国民保護事案における対策本部統制部の対応力強化を図るため、「令和6年度国民保護図上訓練」を実施した。

(1) 実施日

令和6年8月28日(水)

(2) 場所

県庁(横浜市)

(3) 訓練内容

弾道ミサイルによる国民保護事案の発生を想定した図上訓練を実施し、住民の避難措置等における国や市町村との連絡調整、状況判断等の練度の向上を図った。併せて、国民保護法や国民保護措置への理解を深めるための研修会を実施した。

(4) 参加人数

51名

5 緊急消防援助隊部隊集結訓練

県外での大規模災害発生により、県に緊急消防援助隊の出動が要請された際の、県及び各消防本部における即時対応力や部隊集結までの迅速性の向上、部隊の後方支援活動等の連携強化を目的とする訓練を実施した。

(1) 実施日

令和6年10月15日(火)、16日(水)

(2) 場所

県消防学校(厚木市)、各消防本部(県内全域)

(3) 訓練内容

台風の影響により静岡県東部に大規模な土砂災害が発生したとの想定の下、消防庁による出動要請から出動隊数報告までの「情報受伝達訓練」、指定された集結場所に指定された時間までに集結する「部隊集結訓練」、集結場所における「後方支援訓練」及び宿営地における「宿営場所運営訓練」を実施した。

(4) 参加機関等

ア 参加機関等

24機関(県、県内23消防本部)

イ 参加人数

101人

6 石油コンビナート等防災本部訓練

石油コンビナート等特別防災区域において災害が発生した場合における石油コンビナート等防災本部の運営を円滑かつ的確に行うため、防災関係機関や特定事業所との連携強化を目的とした図上訓練を実施した。

(1) 実施日

令和6年10月31日（木）

(2) 場所

県庁（横浜市）

(3) 訓練内容

首都直下地震により、横浜市内で原油タンクの火災及び原油の海上漏えいが発生、また、川崎市内でLPGタンク火災が発生することを想定した合同図上訓練（机上訓練）を実施した。

(4) 参加機関等

ア 参加機関等

11機関（消防庁、県、横浜市、川崎市、警察、海上保安庁、消防、コンビナート事業所等）

イ 参加人数

63人

7 高圧ガス地震防災緊急措置訓練

高圧ガスを取り扱う事業所等の防災体制を検証し、地震防災意識の向上を図るとともに、関係機関等との連携体制の整備・充実を一層徹底するため、高圧ガスによる地震災害や事故を想定した実践的な訓練を実施した。

(1) 実施日

令和6年10月3日（木）

(2) 場所

相模総合補給廠一部返還地（相模原市）

(3) 訓練内容

路上での高圧ガスの漏えい事故への緊急措置訓練や溶接作業時の安全装置のデモンストレーション等を実施した。

(4) 参加機関等

ア 参加機関等

8機関（県、警察、消防、（公社）神奈川県高圧ガス防災協議会等）

イ 参加人数

308人

Ⅲ 「神奈川県条例の見直しに関する要綱」に基づくくらし安全防災局所管 条例の見直し結果

県では、条例を常に時代に合致したものとすることを目的として、一定期間ごとに条例の見直しを行う全庁的な仕組みを定める「神奈川県条例の見直しに関する要綱」を制定し、平成20年4月1日から施行した。

条例の見直し周期は、5年を経過するごととしているが、今回、くらし安全防災局において所管する次の条例について、当該要綱に基づく見直し作業を行ったので、その結果を報告する。

1 条例の見直し結果

条 例 名	見 直 し 結 果
神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例	自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するためには、条例を改正し利用者等の責務として規定する必要がある。したがって、本条例の一部を改正する必要があると認められる。

2 見直し結果に基づく措置の予定

今後、改正内容について検討を行い、改正をすることとした場合には、原則として1年以内に議会へ改正案を提出する。

IV 地域防犯カメラ設置事業及び特殊詐欺被害防止対策推進事業等の取組状況

県では、安全・安心まちづくりの取組として、防犯カメラの普及を図るための補助事業を実施するとともに、特殊詐欺被害防止対策等を推進している。

1 地域防犯カメラ設置事業（市町村地域防災力強化事業費補助金）の取組

(1) 概要

安全で安心なまちづくりの実現のため、市町村地域防災力強化事業費補助金のメニューとして、防犯カメラの設置や、自治会・町内会等への設置支援を行う市町村に対し、補助を行っている。

設置者	補助率	補助上限額
民間団体（自治会等） 及び市町村	通常型 1 / 3	1台当たり
	ソーラー型 1 / 2	通常型 10万円
		ソーラー型 15万円

(2) 今年度の申請状況（令和6年11月30日現在）

- ・ 事業実施市町村数 25市町
- ・ 交付決定台数 539台

2 特殊詐欺被害防止対策推進事業等の取組

(1) 特殊詐欺被害防止対策

○ 絵本の作成、配布を通じた被害防止の啓発

全世代を巻き込んだ啓発活動を展開し、防犯意識の醸成を図るために、特殊詐欺被害防止に関する絵本を一般から公募した。最優秀作品について編集作業を行い、令和6年9月に製本し、県内のすべての小学校1年生約7万人に配布した。

また、ハードカバー版の絵本を製本し、県内の小学校図書室、図書館、児童館等に配布するとともに、絵本を基にしたアニメーションを作成し啓発に活用する。

(2) SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策

○ 手口の特性に合わせた効果的な広報の実施

詐欺の新たな手口として、SNS型詐欺が急増し社会問題となっていることから、ホームページやSNSなどで注意喚起している。

また、主な被害者層である中高年を対象に手口の特性に合わせた効果的なWEB広告を実施する。

(3) 闇バイトによる犯罪加担防止対策等

○ 各種媒体を活用した集中的な広報の実施

特殊詐欺の被害防止とともに、若者がSNSなどを通じて安易に犯罪に加担する、いわゆる「闇バイト」による犯罪加担防止の動画、ポスターを作成し、電車、バス等における交通広告や屋外デジタルサイネージ広告、WEB広告等を年3回の防犯キャンペーン時期に合わせて集中的に実施しているほか、年度内においてさらに追加実施する。